

児童・生徒を対象とした体験教育プログラムが抱える 今日的課題と解決策の考察

有田 昭一郎・岡野 正美

A Study of the Contemporary Subject which Hands-on Learning Study
for a Child and a Student Holds, and Solution

ARITA, Shoichiro and OKANO, Masami

要 旨

今日、学校教育、社会教育の場において、食農教育、野外活動など児童・生徒を対象にした体験教育プログラム（以下、「プログラム」とする）が実施されている。プログラムは、今日の第3次産業が大部分を占める就業形態、純消費者的なライフスタイル、自然の少ない生活環境などにより、必要であるが欠落しがちな育ちのプロセスの補完を目的としており、教育委員会・学校と保護者などにより実施されているが、①保護者や教育委員会・学校の担当者等の世代がプログラムを通して伝えるプロセスを“経験”していない場合が多い、②プログラムの実施内容が、担当者の人事異動や担当者個人の体験的理解度に強く影響され、プログラムの成果の蓄積や改善が行われにくい、③プログラムのコーディネーター・ファシリテーターは子どもの体験的理解の支援や、“経験”のない子どものリスク管理、“経験”のない保護者へのプログラムの背景・目的・内容の理解支援などの職能が必要であるとの認識が希薄である、の実施者・実施体制に係る3つの問題点を有する場合が多い。本報では、以上のプログラム実施者・実施体制側に係る問題点を踏まえ、解決方策として、実施者側の経験・理解・技術の向上を目的に組み込んだプログラムテンプレートの導入、プログラムの継続的改善を可能にする実施体制づくり（(i)プログラム実施プロジェクトの設立、(ii)受委託関係から共同実施関係への移行、(iii)複数年事業期間）を提案した。

キーワード：体験教育、子育て、教育行政、実施方法、自治

I 体験教育プログラムの背景・目的と問題点

1. 体験教育プログラムの背景・目的

近年、子ども達が地域において群れ遊び、家庭において煮たき・暖房のための粗朶拾い、風呂たき、水汲みなど家事を手伝う場面は失われ、子ども達の1日は学校、習い事、個室での遊戯に占められるようになった。その結果、家族、地域の人々、自然との関わりは希薄化し、例えば、異年齢群の中でうまく他者と関わっていく力（コミュニケーション力・交渉力）、人は一人では生きて

いけないという認識（社会性）、年長が年下の子どもに、大人が子どもに、年寄りが若衆に持つべき責務感（地域社会への帰属意識、人は自然から生きていくために必要な全てを与えられ自然の一部として生きているという理解（自然への帰属意識）などを、育ちのプロセスの中で学びとる機会は非常に少なくなった¹⁾。

今日、学校教育、社会教育分野で取り込まれている体験教育プログラムとは、育ちのプロセスに必要なでありながら、大人社会が選択している極度に分業化しかつ大部

分を3次産業が占める就業内容・ワークスタイル、純消費者的なライフスタイル、自然の少ない都市的環境など、日常的な生活環境故に欠落している上述の場面、育ちのプロセスについて、教育委員会・学校など教育機関と地域の大人達が協働して補完しようという取り組みであると理解できる²⁾。

2. 現在の体験教育プログラムの実施において十分認識されていない3つの問題点

1. に述べた背景と目的を持って実施されている体験教育プログラムであるが、企画・実施者側に、次の3つの問題点が明確に認識され、対処されていないため、十分な効果が発揮されていない傾向があると考えられる。

①子ども達の保護者や体験プログラムに携わる教員、教育委員会の担当者等の世代が、体験教育プログラムを通じ伝えようとする1.に述べた場面やプロセスを“経験³⁾”として持たない場合が多い。

②体験教育プログラムの実施内容が、数年に一度異動の義務がある教育行政の担当者・関係者の経験的理解度等の事情に強く影響される傾向にあり、その結果、人や組織に毎年の体験プログラムの成果が蓄積されにくく、課題を踏まえたプログラムの改善が行われにくい。

たとえ体験教育の経験・技量を有する地域の人・団体に実施が委嘱されたとしても、行政側の担当者・関係者の交替の度に子どもの育ちの支援の経験・理解・技量・モチベーションの異なる者が、企画・調整・進行・予算をコーディネートする条件下では、プログラムの質を継続的に改善し、地域への定着を進めていくことは困難である。

③体験教育プログラムのコーディネーター・ファシリテーター＝上記①の“経験”を持つ者、ではないという認識が希薄である。コーディネーター・ファシリテーターには、子ども達の“感じる”、“挑戦する”、“理解する”の支援や、プログラムの中で活動している“経験”のない子どものリスク管理、“経験”のない保護者や地域の大人に対してのプログラムの背景・目的・内容の理解支援等の機能が必要である⁴⁾。さらに述べれば、上記のコーディネーター、ファシリテーターには上記①の“経験”のプロセスを持ち、かつ、その経験の発生条件の論理的理解に基づき体験教育プログラムをデザイン・進行し、

かつファシリテーターとしての立ち位置から子ども達の能動的な学びを支えることができる者である。

従って、一時期の小中学校の総合学習の時間にみられたように、単に“経験”のある者を体験プログラムのインストラクターにするだけでは、学びのサポートとして不足しているということが、実施者側に理解されていない傾向がある。

II 体験教育プログラムの改善に向けた提案

1. 体験プログラムの改善に向けた具体的な提案

II-1. に述べた体験教育プログラムの実施における問題点への対処は、プログラムの内容と実施体制の視点から改善が必要であると考えられる。そこで、上記視点から、2つの具体的な提案を行うこととしたい⁵⁾。

1) 実施者側の経験・理解・技術の向上を目的に組み込んだ体験教育プログラムテンプレートの導入

まず、2.-①に述べた通り、原則、実施者の教育行政側担当者、保護者、地域の大人も“経験”がなく、2.-③に述べた専門的職能も有しないという認識に基づき、“実施者達自らの体験教育プログラムの中での経験・理解・技術の向上”を、プログラムの目的と内容に取り込むべきである⁶⁾⁷⁾。左記の事項をふまえた体験教育プログラムのテンプレートと継続的改善の流れ(企画・実施・結果分析・次年度への反映)を図1に示す。

なお、最初から企画を立てるのが困難な地域は、実施テンプレートを用意し、そこを出発点として改善していく方法が考えられる⁸⁾。

2) 体験教育プログラムの継続的改善を可能にする実施体制づくり

1) に述べた体験教育プログラムが継続的改善を可能にするには、I-2.-②の課題を踏まえた実施体制づくりが不可欠であり、特に以下に述べる、(i)体験教育プログラム実施プロジェクトの設立、(ii)受委託関係から共同実施関係への移行、(iii)複数年事業期間の3点が必要であると考えられる。

(i)体験教育プログラム実施プロジェクトの設立、事務局機能と企画・実施・予算運行機能の分離

体験教育プログラムが実施される範囲ごとに、I-2.-③に挙げたコーディネーター・ファシリテーター、保護者、プログラム担当者等からなる体験教育プログラ

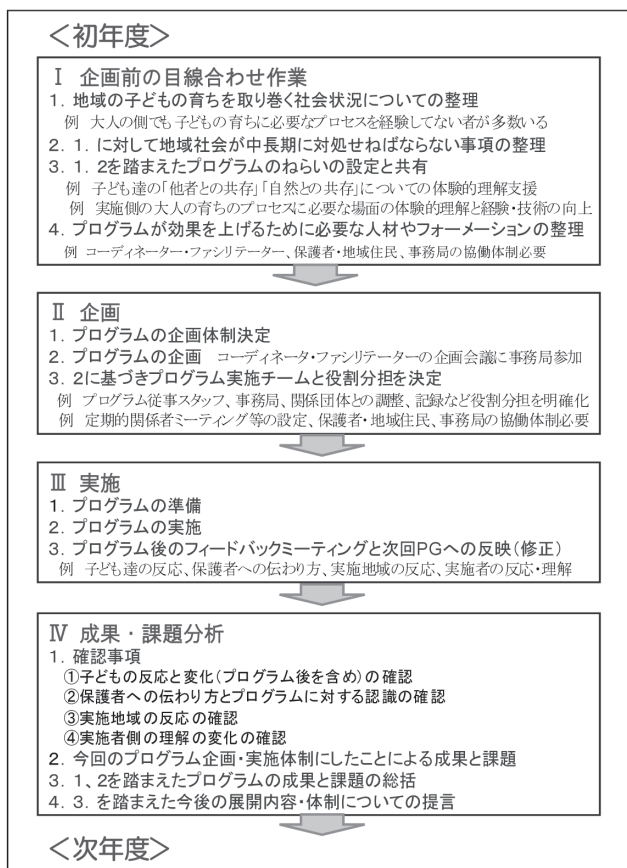


図1 体験教育プログラムのテンプレートと継続的改善の流れ

ム実施プロジェクトを設立する。本プロジェクトは、従来、事務局が担ってきた企画・実施・予算運行機能を本プロジェクトが担い、図1に示した流れで、チームで計画～実施～改善を繰り返すことで、地域の次世代の育ちの支援組織の自治力を高めることが可能となる。

また、従来、すべての役割を担ってきた教育行政組織は、本プロジェクトにメンバーとして参加するとともに、予算要求・執行手続き、連絡調整、会議・プログラム記録等を事務局として主担する。

(ii) 受委託関係から共同実施関係への移行

教育行政と上記の体験教育プログラム実施プロジェクトの関係のあり方については、従来の受委託や講師委嘱の関係より、近年、公的研究機関と民間団体で交わされている共同研究契約的な関係が望ましいと考える。

従来の受委託や講師委嘱は、支払側に雇用者意識や非当事者意識、受託側に契約内容履行至上意識や委託先である行政に対するクライアント意識を生じさせる。体験教育では子ども達の質の高い体験環境づくりが目的の全てであり、関係者は全て当事者でなければならず、また、

支払・被支払に基づく契約遵守意識など障壁にしかならない。共同研究契約では、複数団体が一つの目標達成のためそれぞれ予算・技術・マンパワー・機材等を出し合う協働契約で、責任も権限も対等に分担する。従って、上記ア)の体制づくりでは、従来の受委託関係は極力回避し、共同研究契約的な関係を作ることが望ましい。

(iii) 単年度事業から複数年事業へ

実施者側の体験・理解・技術の向上を含め、継続的に体験教育プログラムを改善し、かつ、(i)プロジェクトの設立と(ii)共同実施体制の構築を現実化するためには、体験教育プログラムを3～5年間の連続実施を前提として、予算も保証することが必須である。

3. 体験教育プログラムの実施体制づくりに当たっての留意点～システム構築型からプロジェクト設立・解散型へ～

従来、2.-2)で述べたような体制づくりを進める場合、最終的に各地域に体験教育プログラムを継続改善実施するシステム(組織)と、それをサポートする全国的システム(組織)が作られるケースが多い。

しかし、すでにI-2.-②で述べたように、システム(組織)化すれば必ず、そのシステム(組織)の事情(予算、事業期間、人事等)に合わせて、体験教育プログラムを展開するという状況が生じることから、それを極力回避せねばならない。

そのためには、実施体制を、ミッション(主な取り組み課題と目指す達成内容)と活動期間を予め限定した「○○プロジェクト」として設立すべきである。プロジェクトは設定期間の活動を終え、成果と残された課題を整理した後、一度解散する。その後、さらに対処すべき課題が見い出されれば、新たにプロジェクトを設立し、ミッションと期間を定め活動を開始する。組織の事情により、体験プログラムの実施に係る関係性の固着化やプログラムそのものが形骸化するリスクは小さくなると考えられる(図2)。

なお、地域に体験教育事業体がない場合や、準ずる団体があってもプロジェクト・プログラムの計画・進行に携わる十分な力量がない場合は、地域外、県外の事業体の参加を得ながら、プロジェクトチームに経験・技術・人脈を蓄積し、最終的には地域がコーディネーターや

ファシリテーターチームを確保するか、または必要に応じて外部から招聘できる関係力をもつことが望ましいと考える。

また、これら新たな体験教育プログラムの実施方法が、よりよく改善されながら、社会に浸透していくためには、複数地域でプロジェクトが実施され、成果と課題の公開と共有が進められることが不可欠となると考える⁹⁾

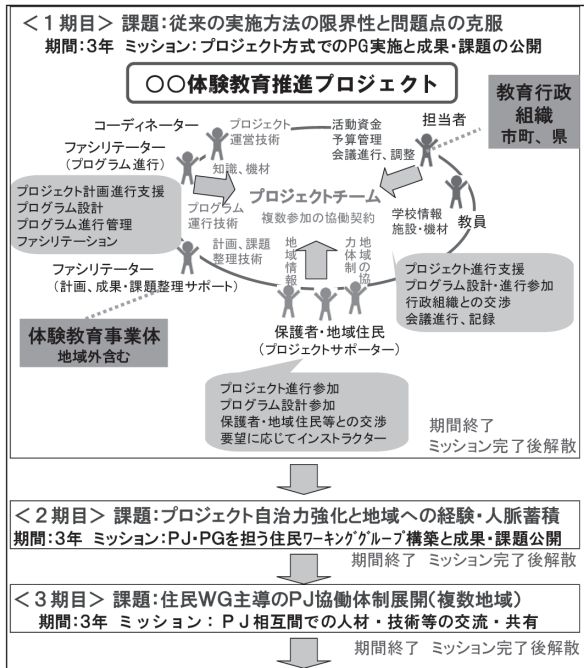


図2 プロジェクト方式を導入した体験教育プログラム実施

III 引用文献および注

- 岡野正美・有田昭一郎・土井周一・秋山哲司・嘉本妙子・江角俊則・石川哲 (2007) 野外体験産業育成成果報告書Vol.3 島根県の中山間地域の自然を利用した新たな産業を育てる. 島根県中山間地域研究センター:1
- 「総合的な学習の時間」(文部科学省)がそれに該当する。近年は、ゆとり教育の見直しにより、教育カリキュラム全体で割り当てる時間数はかなり縮小しているが、本報において述べる、「育ちに必要でありながら欠落しているプロセス」を意識し、今日も各学校で様々なプログラムが展開されている。
- 本報では、文中において“経験”と“体験”を使い分けている。経験とは、日常的な生活の中において、意図せず、あるいは無意識に見聞、実施していること、また、それによって得られた知識や技能。体験

とは、本人がある具体的な経験やそれに伴う知識や技術を得るために、本人あるいは本人に関わる人・組織が意識的に見聞、実施すること。

- 岡野正美・有田昭一郎・土井周一・秋山哲司・嘉本妙子・江角俊則・石川哲 (2007) 野外体験産業育成成果報告書Vol.3 島根県の中山間地域の自然を利用した新たな産業を育てる. 島根県中山間地域研究センター:2-3.
- 2つの提案は、著者が島根県雲南市教育委員会に提出した体験教育プログラムの改善方針に係る提案書「現代社会における体験教育プログラムの方法と展開フォーメーションの基本構造」を一部修正(参考文献〔1])。
- 岡野正美・有田昭一郎・土井周一・秋山哲司・嘉本妙子・江角俊則・石川哲 (2007) 野外体験産業育成成果報告書Vol.3 島根県の中山間地域の自然を利用した新たな産業を育てる. 島根県中山間地域研究センター:31-50.
- 岡野正美・有田昭一郎・土井周一 (2006) 野外体験産業育成成果報告書Vol.2 島根県の中山間地域の自然を利用した新たな産業を育てる. 島根県中山間地域研究センター:6-11.
- 岡野正美・有田昭一郎・土井周一・秋山哲司・嘉本妙子・江角俊則・石川哲(2007)野外体験産業育成成果報告書Vol.3 島根県の中山間地域の自然を利用した新たな産業を育てる. 島根県中山間地域研究センター:20-23.
- 岡野正美・有田昭一郎・土井周一・秋山哲司・嘉本妙子・江角俊則・石川哲(2007)野外体験産業育成成果報告書Vol.3 島根県の中山間地域の自然を利用した新たな産業を育てる. 島根県中山間地域研究センター:16-24.

IV 参考文献

- 〔1〕有田昭一郎・岡野正美 (2012) 現代社会における体験教育プログラムの方法と展開フォーメーションの基本構造. 野外体験産業研究会